

平成27年度第2回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成28年2月26日（金）午後1時30分から午後2時30分まで

場所

総合福祉会館 401 研修室

出席委員

原子委員、北岡委員、穂積委員、福島委員、樋本委員、江林委員、平田委員、鹿島委員、宮崎委員

欠席委員

米倉委員、杉山委員、中野委員、原田委員、中川委員、祐延委員

事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

教育委員会 管理課 宮崎課長、学校教育課 坂本課長、生涯学習課 西角課長

地域振興課 松本課長

傍聴者

なし

議題

- (1) 教育・保育施設の利用定員の変更について
- (2) その他

資料

配布資料一覧

資料1 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK 【平成27年10月改訂版】

【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 2 回子ども・子育て支援事業推進委員会を開催いたします。委員のみなさまには、お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。本日の会議ですが、米倉委員、杉山委員、中野委員、原田委員、中川委員、祐延委員からご欠席のご連絡をいただいております。平田委員に関しましては少し遅れると伺っております。続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日のレジュメが一枚、一枚物が一つ、それから資料の 1、2 枚ホッチキス止めしておりますものが一つでございます。また、子ども・子育て支援新制度なるほど BOOK（平成 27 年 10 月改訂版）をお配りしております。なお、8 ページに発刊後改正がございましたので同ページに改正分を挟んでおります。お手元の資料に不足がございましたら事務局にお申し付けください。大丈夫でしょうか。

それでは委員長、ご挨拶をいただきまして、その後、続けて議事進行をよろしく願いいたします。

【委員長】

みなさんどうもこんにちは。私ども昨年 7 月に任命を受けまして委員をさせていただいてるかと思えます。相生市も昨年 4 月より新制度に基づいていろいろな制度の中、先ほど打ち合せの中で話してたんですけれども、昨日テレビを見ていましたら、大阪の方で幼保一体化ですとか、子ども・子育て支援の新制度がはじまり、こういう方々がニーズに合いながら保育するということの難しさに直面しているんだなということを感じました。ニュースなどでもいやがおうなしに待機児童ですとかいろんなことが話題となる中で相生市も本当にいろんなことを踏まえて子ども・子育て支援に関する、事業を進めているところでもあります。今年度の状況なども今日の数字からも見えてきたり、またその後の計画でも見えてきたりすることもありますので、ぜひとも皆さんの貴重なご意見を伺えるかと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見・ご質問等をお願いできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではありますが、議事の方に進めさせていただきます。まず、(1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について、先ほどご説明があったホッチキス止めのほう、資料 1 をご説明頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

《資料 1 説明》

【委員長】

はい。それではご説明があったように、人数のところではやはり幼稚園に入園させたいというようなこともあったようですが、保護者の就労の関係とかそれぞれいろいろなご事情が

あって、やはりお子さんを保育するとなると、実質的な利用の件数は2号認定・3号認定のニーズの方があったのかなというような数字が見えてきたかなというところでもあります。それぞれ3枚目までを続けてご説明頂きましたが、(1)(2)(3)というところで(1)の変更、それから(2)のそれぞれの園の入所率の比較、それから(3)の今後の五年計画でもありますので、平成31年までの児童数の状況について説明がありました。(3)では特に29年のところでは全国的に、あるいは兵庫県でも中間報告はこのようなにしようという指針なども出るかと思うのですが、平成29年には中間業務の見直し方法も示されると思います。今回相生でも実質的な部分でニーズと違うなというところもでてきているかと思しますので、平成29年には中間の見直しも予定しているところでもあります。今のご説明の中で何かご質問やご意見ありましたらどうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。現場にいらっしゃる先生方とか保護者の方からご意見何か、こういうふうにしていただけるととか、また数字的な部分でとかありましたらぜひ。ご意見でもかまいません。何か相生市にこういう保育就学前教育をしてほしいなということはないでしょうか。いかがですか。

【委員】

考え方を教えてもらえたらどうかと思うんですけども。資料1の(1)について、さっき言ったように2号・3号が見込と若干違っております。1号は逆に変更がないという中で、変更の条件を見てですね、平成28年2月1日の利用者数ですかね、利用数ととても定員を超えている部分等ございますよね。これは別に問題等はないですか。次の(2)の方を見ても、入所率が2つを比較しても、まあ1号は利用定員に比べると半数ぐらいの利用で、片や2号・3号であれば1割、2割増の利用といったことが見られます。29年度に中間見直しと聞いたんですけども、この辺担当課は、どのようにお考えか、今後どういうふうにされていくのか、よくわからないので教えていただけたらと思います。

【委員長】

100%で130%とかなり数字だけを見ると、窮屈な部分で保育しているんじゃないかなと見えてしまいがちなんですけど、いかがでしょうか。特に変更後の利用定員になったとしても、まだまだ100%を超えているというところではあるかと思しますので、こちらのご説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

施設の利用定員につきましては、平成28年の2月1日現在で行きますと、年度末の状況でという形になろうかと思えます。4月1日現在の状況と比べたときにつきましては、利用定員を超えて入所はできないという状況にはなるんですけども、4月1日現在入所児童数が利用定員を超えていない状態であれば、まだ年度途中の定員の弾力化の運用というのが

ございまして、施設自体の面積要件とか、保育士の要件とか、最低基準を下回らない場合であれば、定員を超えて入所の方はできるということになっております。それと、今現在利用定員を上げる予定にはしてるんですけども、今後の人口推計から児童数の方がやはり減少してくる傾向にありますので、今後児童数が減少するというのも要件に含めまして、今のところの利用定員の設定と考えております。今後またその利用定員を超えていく状況が続くようであれば、その見直しということも考えなくてはいけないかなというところでもあります。今の人口推計からしまして、利用定員をあげても児童数も減ってくるという状況もございまして、現在の利用定員の設定でいかせていただけたらと思っております。

【委員】

先ほど伺ったんですけど、定員といいますとやっぱり保護者の方のニーズというのは 2号・3号になっておる。1号は認定児童数推計値が資料1の(3)にあるんですけども、それを見てもどこも減ってる中で、1号の方の定員はあまり変えてない。2号・3号はちょっと、実際の児童よりも少ないですけども変えておる。かなり 1号の方も動かさなくてもいいのか、そのへんちょっと乖離があるような。ほっといていいのかなのか、あまり人気がないのかなのか、その辺の親のニーズですか、それをどういうふうに考えているのかということをお願いします。

【事務局】

1号は私立もありますが、公立の分につきましては、条例がありますので、そのあたり条例を触るというよりは、現状を踏まえて定員をオーバーしていなければ、今の状況の利用定員を維持するという考え方で、数値は維持させていただいているところです。

【委員長】

今年度から先ほどもご説明あったように、制度が変わって、2号・3号のところに特に入りやすくなった、縛りが緩くなったというところで、保育所に入りやすくなったのと、本当に仕事しながらだとしても幼稚園でというよりはもう少し保育してほしいなという、保護者の思いがあるのではないかと思います。というのも幼稚園はどうしても長期の夏休み・冬休みとか春休みとかが入ってきますと、やはりその期間に何週間か子どもがいるという状況になります。幼稚園でも預かり保育をやってるんですけど、やはり子どもを見てもらいながら仕事をするとすると 2号・3号、以前で言うと保育所になるんだろなというところでもあります。そうするとますます仕事をしながらの保護者の方のニーズとしては 2号・3号にならざるをおえなかったのかなと考えられます。特に今年度は制度が変わりましたので、「あ、保育所に意外と入れるかも」というところで、思った以上に数字が大きくなってしまっている部分もあるかなというところではあります。また平成 29 年の中間見直しがあります。それまでにはちょっと数字を見ていかないといけないと思います。なかなか人口の

推移もありますので、相生は本当に子育てに力を入れているので、育てやすい環境があり、子育て世帯が、今ここに定住して、子育てをしながら生活するというその辺の流動がでてくることもあるかと思います。まだ今年度始まったばかりの制度で、なかなか見づらい数字といますか、先を読みにくい数字でもあるし、保護者の方はやっぱり幼稚園で同じ地域の中でそのまま小学校の方に上がれるといいなという思いもありますが、なかなかそこら辺と実質的な生活の部分との違いがあるというところがあるので、なかなか市の方でもその辺の保護者のニーズに対応しながら数字を設定するというところの難しさもあるのかなというふうに思います。実質的に他にみなさんの方からもなにかご意見はありますか。定員のこともそうですし、実質的な子育て世帯としてのご意見とかありましたら、何かありますでしょうか。相生に生活されているみなさんにも、ご質問を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。こちらの資料説明、資料の訂正の方はおまかせしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

《なるほど BOOK【平成 27 年 10 月改訂版】の説明》

【委員長】

ありがとうございます。それでは議事の(2)その他をお願いします。

【事務局】

その他といたしまして、前回その他の内容でご報告させていただいたんですが、新制度がスタートいたしまして、新たに市の認可事業として位置付けられました地域型保育事業のうち、その中の家庭的な雰囲気の中で少人数の児童を対象に保育を行う家庭的保育事業につきまして、平成 29 年度開始予定での申請があるという予定を聞いております。また、その準備のため、従事者である家庭的保育補助者の方につきまして、本年県が開催する国で定めた基本研修を受講されている状態であるということも聞いております。市といたしまして、子ども・子育て支援につきましては、保護者の状況に応じた選択枠を増やすことも検討していく必要があると思われまますので、今後また具体的な申請等が出てまいりましたら、ご意見を会議等でいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、今年度の会議の開催につきましては、本日が最終となっております。計画の初年度が本年度終了いたしまして、次年度以降、計画の進行・管理・点検・評価を行っていくこととなります。会議にまた図りながら進めていくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

【委員長】

みなさんの方から全体を通して何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回相生市子ども・子育て事業推進委員会を閉会させていただきます。どうぞお集まりいただきありがとうございました。

以上